

道の駅等情報発信機能整備業務 仕様書

1. 委託業務名

道の駅等情報発信機能整備業務

2. 業務の目的

令和6年9月にリニューアルオープンを予定、町民保養センター（月形温泉ゆりかご）及び、新たに登録を目指している『道の駅・275つきがた』に「情報コーナー」を整備し、まちの観光PRを始めとする各種情報を来訪者が入手できるような情報拠点の整備を目的とする。

具体的には情報コーナーで投影する月形町のPR動画と、サイネージ機器および情報パネルを整備するとともに、道の駅機能としてののが新しく開設されたことを町内外へ周知・PRするための、チラシ等の告知ツールを制作する。

3. 業務委託期間

契約日の翌日から令和7年2月28日まで

4. 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとする。なお、この業務内容は、受託者の企画提案により調整する場合がある。また、必要に応じて、町担当者と直接打ち合わせ行うこととする。

(1) 共通事項

- ①すべての利用者にとって、わかりやすく、利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した構成及び内容とすること。
- ②成果品は、各成果品のデザインが共通している等、連動していることが理解できるものとする。

(2) サイネージ設置

情報コーナーに設置するサイネージでは、月形町の観光をテーマにしたPR動画を発信する。導入するデジタルサイネージは1機とし、月形町の魅力を視覚的に発信しシズル感を重視するため高画質の機器を導入することが望ましい。

サイネージの仕様および設置については以下の通りとする。

- ①65インチ 4K液晶ディスプレイ
- ②USBメモリ接続により動画を表示できること
- ③壁掛け金具等を用いて情報コーナー内の壁面に設置すること
- ③設置に関わる工事費、機材等の費用は事業費に含むこと

(3) サイネージ用動画作成

動画は、情報コーナーへ訪れた利用者が興味を持って足を止める短時間の間に飽きさせず完結すること。SNSでの動画視聴に慣れた視聴者を意識し、一編5分以下の動画を複数準備することが望ましい。PR動画コンテンツは、道の駅オープン時の新たな来訪者を意識した月形町の観光コンテンツや地域ならではのコンテ

ンツなどバラエティーに富み、町の全体像が分かる内容とする。道の駅開業後は、リピーターの視聴も想定し、あまり知られていない内容も取り入れるなど、道の駅のオープン時、及び季節を踏まえた段階的な形での発信を想定した提案とすること。

(4) 情報掲示パネルの作成

サイネージの動画とは別に、月形町の概要や見どころが分かるような情報掲示パネルを作成し、情報コーナー内の壁面に設置すること。

外国人の来訪者を想定し、月形町の概要や見どころに加え、道の駅施設内の案内について、必要と思われる部分には、英語・中国語（簡体字・繁体字）韓国語の表記を付加すること。

情報掲示パネルについては、情報コーナーの図面から適切と思われるサイズや仕様を提案すること。

情報コーナー内の情報掲示パネルの内容を活かし、隣接する24時間トイレの壁面に設置する情報掲示パネル用のグラフィックデータを作成し納品すること。

(5) 駐車場用看板デザイン作成

駐車場に設置する、道の駅と皆楽公園エリアの施設マップを含む総合案内板のグラフィックデザインデータを作成し納品すること。

(6) 告知ツールの提案

道の駅開業時から使用できる告知ツールを提案すること。A4両面カラーのチラシについてはグラフィックデータの制作および、印刷物5,000枚を納品すること。その他告知・PRについては提案者の提案によるものとする。

(7) 道の駅の今後の利活用提案

本事業は道の駅を拠点とした「月形町内の観光客の回遊・滞在化・観光消費の拡大」に向けたハード整備の一環として位置づけられ、今後、道の駅を拠点とした町内の看板サイン整備、博物館エリアとの情報発信など、月形町全体が一体となった観光促進を目指し進めていくことが望ましい。

道の駅開業後の情報発信機能の再整備や、今後の道の駅の利活用や情報発信についての提案を求めるものとする。

(8) 追加提案

その他、契約上限額の範囲内で本業務に効果的であり実施可能な企画がある場合には、積極的に提案すること。

(9) 実施体制

- ① 企画提案者は過去5年以内に北海道内における国および地方自治体発注の観光に関するデジタルコンテンツ制作業務の実績を3件以上有すること。受注実績の業務名、発注機関、契約年等を記載すること。
- ② 企画提案者は過去5年以内に北海道内における国および地方自治体発注の観光に関する案内看板等設置業務の実績を3件以上有すること。受注実績の業務名、発注機関、契約年等を記載すること。
- ③ 業務を担当する予定者の氏名、担当業務、職務経験年数、類似業務経歴を記載すること。類似業務経歴は、業務名、発注機関、契約年等を記載すること。

④ 提案内容の担当別に業務を実施する体制を記載すること。

⑤ 第三者に業務の一部を再委託する場合は、その内容と委託先を記載すること。

(10) 業務打ち合わせ

① 業務着手・完了時及び業務履行中必要に応じて、発注者と打合せを行うこと。

② 打合せ場所は月形町役場を基本とするが、必要に応じ、オンラインでの打合せにも対応できる体制とすること。

5. 報告書のまとめ

成果品については、電子データと紙ベース各5部を提出するものとする。なお、各種報告書については原則A4版とする。(図面等を除く)

6. 中間報告について

8月下旬までの成果を報告すること。